

証券コード 6546
平成29年6月12日

株 主 各 位

札幌市中央区大通東三丁目4番地の3
フルテック株式会社
代表取締役社長 古野 重幸

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fulltech1963.com>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境が改善するなど景気は全体として緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、世界経済においては、新興国経済の減速、米国新政権の今後の政策動向や英国のEU離脱問題に対する懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす建築業界全般におきましては、公共投資と民間建設投資が底堅い動きで推移し市場環境は堅調に推移する一方で、人手不足による建築コストの上昇、着工の遅れや工期の長期化の影響も懸念されました。

このような状況下において、当社グループは、「首都圏における受注獲得の強化」、「ストック市場における一層の営業強化」、「新規自動ドアのシェアの確保」に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は10,420百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は587百万円（前年同期比27.2%減）、経常利益は658百万円（前年同期比19.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は334百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 自動ドア関連事業

新規の自動ドアの売上台数は僅かに減少したものの、シートシャッターの大型物件に加え、取替の売上台数が増加しました。加えて、保守契約が堅調に増加し、売上高は6,952百万円（前年同期比1.2%増）となりました。利益につきましては、取替工事の増加及び保守契約による安定的な利益の確保により、セグメント利益（営業利益）は1,687百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

② 建具関連事業

前年の東北及び首都圏における大型施設と同規模の売上物件がなく、売上高は2,745百万円（前年同期比4.0%減）となりました。利益につきましては、前年計上された高採算の特殊大型物件の反動や、工期の長い物件に係る労務費・経費の負担が増加し、セグメント損失（営業損失）は98百万円（前連結会計年度は214百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

③ その他

その他のセグメントでは駐輪システムが堅調に推移し、売上高は721百万円（前年同期比0.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、経費の微増により59百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

事業の部門別売上高

事業区分	第53期		第54期	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
自動ドア関連事業	6,870	65.8	6,952	66.7
建具関連事業	2,859	27.4	2,745	26.4
その他	716	6.8	721	6.9
合計	10,446	100.0	10,420	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は239百万円であります。その主なものは、盛岡工場増改築費用184百万円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（3）資金調達の状況

平成29年3月22日に、当社は東京証券取引所市場第二部へ上場しました。これに伴い、公募増資による600,000株の新株発行により333百万円、第三者割当増資による167,800株の新株発行により93百万円の資金を調達しました。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は平成28年4月1日に連結子会社であるフルテック株式会社（岩手）を吸収合併しております。また、連結子会社であるアートテックス株式会社（札幌工場）は、平成28年4月1日にアートテックス株式会社（盛岡工場）を吸収合併（連結子会社間の合併）しております。

- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 人材の育成と確保

当社グループでは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で行うことを強みにしております。それらの業務はいずれもオートメーション化を図ることが困難であり、事業拡大には人材の確保と育成が重要課題です。新卒並びに中途採用を積極的に行い、社内研修の充実にも努めます。

また、当社グループは現在35ヶ所の支店・営業所を展開しており、業績向上並びに内部管理上、優秀な拠点長及び拠点長候補人材の育成が最重要と認識しております。

② 東京五輪特需への対応

東京五輪開催決定により、民間の再開発事業及びビルのリノベーションに拍車がかかり、東京を中心に向う3年間は旺盛な建築需要が見込まれます。当社グループでは、この商機をしっかりとらえるために、営業の強化や工場の生産能力アップ、首都圏への社内応援体制の強化などを図ってまいります。

③ リニューアル需要への取り組み

新規の需要は景気に左右されやすく、また首都圏や大都市圏を除き、人口が減少する地方は新規需要が先細りする懸念があります。そこで当社では近年取り組んできたストック市場へのアプローチを一層強化し、リニューアル部門の収益向上を図ります。具体的には、当社が管理している約26万台の自動ドアを主なターゲットとして、古い自動ドア開閉装置の交換や周辺のサッシやガラスの更新も提案し、付加価値の増大を図ります。

④ 省エネ及び防災ニーズに応える差別化関連商品の開発

既に販売を開始している次世代型自動ドア「eーセービングドア」は競合他社にはない画期的自動ドアであり、施主や設計事務所などから大きな関心が寄せられ、引き合いも増えております。今後も省エネや防災防犯などをテーマとした差別化可能な新商品・関連商品の開発に力を入れてまいります。

⑤ 駐輪システム事業の収益改善

平成21年11月に新規参入しました駐輪システム事業は、今後その市場拡大が見込まれております。当社グループの主業である自動ドア関連事業の販路や顧客を活かせる事業であり、駐輪システム事業の受注は首都圏を中心に徐々に伸長しておりますが、当社グループの業績に貢献できるまでの収益を計上できておりません。今後は当社グループの担当事業部のみならず、全拠点での取り組みを実施し、収益拡大を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第52期	平成27年度 第53期	平成28年度 (当連結会計年度) 第54期
売 上 高	10,098,974 千円	10,446,013 千円	10,420,120 千円
経 常 利 益	786,460 千円	814,285 千円	658,707 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	471,411 千円	424,894 千円	334,498 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	117.85 円	106.12 円	75.74 円
総 資 産	8,358,082 千円	8,434,425 千円	9,359,815 千円
純 資 産	4,199,057 千円	4,496,626 千円	5,352,469 千円
1 株 当 たり 純 資 産	1,045.21 円	1,066.28 円	997.14 円

- (注) 1. 第52期より連結計算書類を作成しておりますので、第51期の各数値は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いました。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第51期	平成26年度 第52期	平成27年度 第53期	平成28年度 (当期) 第54期
売 上 高	9,513,588 千円	9,750,689 千円	10,059,292 千円	10,404,777 千円
経 常 利 益	433,580 千円	667,499 千円	604,402 千円	539,705 千円
当 期 純 利 益 (△は損失)	△52,232 千円	412,295 千円	308,983 千円	344,476 千円
1株当たり当期純利益 (△は損失)	△13.06 円	103.07 円	77.17 円	78.00 円
総 資 産	6,492,488 千円	7,225,539 千円	7,364,056 千円	8,417,029 千円
純 資 産	3,291,270 千円	3,698,663 千円	3,966,718 千円	4,830,507 千円
1 株 当 たり 純 資 産	818.26 円	920.11 円	940.12 円	899.90 円

- (注) 1. 第51期は役員退職慰労引当金繰入額及び50周年特別事業費等を特別損失として計上したこと等により当期純損失となっております。
2. 1株当たり当期純利益 (△は損失) は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いました。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益 (△は損失) 及び1株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率	主要な事業内容
	千円	%	
ア ー ト テ ッ ク ス 株 式 会 社	30,000	100.0	ステンレス建具等の製造・販売

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、 取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラ ス、框ドア等の生産・販売
その他	駐輪システム、環境機器（トルネックス）、セキュリ ティシステム等の販売

(12) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本 社	北海道札幌市中央区
支 店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東 京支店（東京都大田区）

② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場 （岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(13) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
642（41）名	24（1）名増

（注）従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は（ ）内に内数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
569（41）名	59増（1増）名	36.6歳	10.3年

（注）従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は（ ）内に内数で記載しております。

(14) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北海道銀行	78,228千円
株式会社みずほ銀行	56,602
株式会社北洋銀行	55,996
株式会社三井住友銀行	18,002
株式会社七十七銀行	9,004
株式会社岩手銀行	8,610

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月27日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(注) 当社は平成28年9月9日開催の取締役会において、平成28年10月14日付で普通株式1株を40株に株式分割することを決議し、当社定款を変更しました。これにより、発行可能株式総数は15,600,000株増加し、16,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 5,367,800株

(3) 株主数 2,037名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ウ ェ ル マ ッ ク ス	1,095,920 株	20.4 %
古 野 重 幸	600,000	11.2
古 野 豊	356,000	6.6
フ ル テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	264,700	4.9
古 野 元 昭	208,000	3.9
秋 元 正 雄	192,000	3.6
古 野 直 樹	136,000	2.5
古 野 善 昭	130,800	2.4
古 野 廣 子	109,600	2.0
田 中 康 之	102,080	1.9

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 野 重 幸	社長執行役員 (有)ウェルマックス代表取締役
代表取締役副社長	秋 元 正 雄	副社長執行役員
取 締 役	田 中 康 之	専務執行役員管理本部長 アートテックス(株)取締役
取 締 役	大 塚 孝 彦	専務執行役員経営企画室長
取 締 役	古 野 豊	常務執行役員 アートテックス(株)代表取締役
取 締 役	古 野 元 昭	常務執行役員東京本部長兼東京支店長
取 締 役	高 桑 貴 之	執行役員東北本部長兼仙台支店長 アートテックス(株)取締役
取 締 役	谷 浩	執行役員営業本部長
取 締 役	喜 多 見 光 彦	執行役員関東本部長
取締役（常勤監査等委員）	小 野 寺 宣 彦	アートテックス(株)監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商会社外取締役（監査等委員） カメイ(株)社外取締役
取 締 役（監 査 等 委 員）	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリョウ社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督能を強化するために、小野寺宣彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
嶺 岸 正 義	平成28年7月4日	辞任	取締役執行役員資材調達担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めておりますが、当社と各社外取締役との間に責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （一）	182,040千円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	6,700千円 （2,700千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	1,950千円 （750千円）
合計 （うち社外役員）	16名 （4名）	190,690千円 （3,450千円）

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（1名）を含めております。なお、当社は平成28年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 平成28年6月27日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役に（監査等委員）を含めて記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第52回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における未払の役員賞与10,300千円（取締役9名に対し10,300千円）
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14,740千円（取締役10名に対し14,340千円、監査等委員である取締役1名に対し400千円）
7. 上記のほか、平成28年10月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 12,200千円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商会社外取締役 (監査等委員) カメイ(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役

(注) 上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会21回のうち、監査役として3回、監査等委員として18回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会2回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会21回のうち、監査役として3回、監査等委員として17回出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会2回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人銀河

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式上場に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

(当該体制の運用状況)

グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

取締役会で定めた「文書管理規程」に基づき、職務執行に係る情報を文書にて保存しております。関係部門は「文書管理規程」に基づき、これらの文書を常時閲覧できるようにしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度中、定例取締役会13回、臨時取締役会8回開催しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。

(当該体制の運用状況)

当社は、毎月開催の取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人をに関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。

⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとしめます。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとしめます。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役会、その他重要会議に監査等委員は出席しており、取締役から業務執行状況の報告を受けております。

当社の、「内部通報制度運用規程」に基づく、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。

（当該体制の運用状況）

監査等委員は、当社の重要な会議体である取締役会、執行役員会議、コンプライアンス委員会等に出席し、必要に応じて意見を述べております。常勤監査等委員のこれらの会議への出席率は100%、監査等委員（社外取締役）の取締役会への出席率は平均で98%となっております。

また、内部通報制度の運用状況はコンプライアンス委員会等で適宜監査等委員に報告し、「内部通報制度運用規程」において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止しております。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

（当該体制の運用状況）

監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。

（当該体制の運用状況）

会計監査人、監査等委員会による四半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 親会社等との間の取引に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした研究開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき1株当たり22円にさせて頂きたいと存じます。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,044,592	流 動 負 債	3,261,303
現金及び預金	2,043,650	支払手形及び買掛金	2,056,010
受取手形及び売掛金	2,125,112	短期借入金	50,000
電子記録債権	358,825	1年内返済予定の長期借入金	86,102
仕掛品	858,539	リース債権	21,791
原材料及び貯蔵品	190,616	未払払金	201,355
繰延税金資産	104,151	未払法人税等	115,772
その他の貸倒引当金	365,356	未払消費税等	65,602
	△1,661	前受収益	289,672
固定資産	3,315,223	賞与引当金	123,843
有形固定資産	2,307,770	製品保証引当金	3,806
建物及び構築物	1,124,887	工事損失引当金	257
機械装置及び運搬具	54,135	その他の負債	247,090
工具、器具及び備品	81,462	固定負債	746,042
土地	990,273	長期借入金	90,340
リース資産	53,193	リース負債	35,138
その他の無形固定資産	3,816	役員退職慰労引当金	245,445
	146,522	退職給付に係る負債	370,245
借地権	11,810	その他の負債	4,873
ソフトウェア	122,848		
その他の投資その他の資産	11,864	負債合計	4,007,346
	860,930	(純資産の部)	
投資有価証券	382,236	株主資本	5,297,633
出資	126,648	資本	329,304
長期貸付金	1,752	資本剰余金	289,864
繰延税金資産	61,136	利益剰余金	4,678,464
敷金及び保証金	94,355	その他の包括利益累計額	54,836
保険積立	210,438	その他有価証券評価差額金	126,780
その他の貸倒引当金	4,564	退職給付に係る調整累計額	△71,944
	△20,202	純資産合計	5,352,469
資産合計	9,359,815	負債・純資産合計	9,359,815

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

[illegible]

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,954,891	流動負債	3,088,560
現金及び預金	2,002,135	支払手形	1,512,081
受取掛手形	534,170	買掛金	580,013
売掛金	1,590,167	リース負債	18,890
電子記録債権	358,825	未払金	164,938
仕掛金	877,703	未払費用	72,520
原材料及び貯蔵品	151,101	未払法人税等	92,516
前払費用	44,401	前受り金	113,301
繰延税金資産	76,848	預り金	46,506
未収入金	260,568	前受り収益	289,672
未収収益	59,557	賞与引当金	109,707
貸倒引当金	1,039	製品保証引当金	3,806
	△1,630	工事損失引当金	257
固定資産	2,462,138	未払消費税等	77,086
有形固定資産	1,449,588	そのものの負債	7,261
建物	528,812	固定負債	497,961
構築物	9,015	リース負債	26,483
車両運搬具	2,268	役員退職慰労引当金	245,445
工具、器具及び備品	76,922	退職給付引当金	221,160
土地	786,365	その他の負債	4,873
リース資産	42,493		
そのものの資産	3,709	負債合計	3,586,522
無形固定資産	142,502	(純資産の部)	
特許権	99	株主資本	4,701,457
借地権	11,810	資本金	329,304
商標権	1,823	資本剰余金	279,304
ソフトウェア	119,368	資本準備金	279,304
その他の資産	9,401	利益剰余金	4,092,848
投資有価証券	870,047	利益準備金	12,500
投資関係会社株	382,136	その他利益剰余金	4,080,348
出資金	60,000	別途積立金	3,660,000
従業員長期貸付金	126,248	繰越利益剰余金	420,348
長期前払費用	1,752	評価・換算差額等	129,050
繰延税金資産	2,061	その他有価証券評価差額金	129,050
保険積立金	11,052		
敷金及び保証金	210,438		
その他の引当金	94,355		
貸倒引当金	2,204		
	△20,202		
資産合計	8,417,029	純資産合計	4,830,507
		負債・純資産合計	8,417,029

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		10,404,777
売上	原価		7,022,907
販売費	総利益		3,381,870
及び一般管理費	利益		2,939,470
営業外収益	利益		442,399
受取利息	息	167	
受取配当金	金	6,641	
貸倒引当金戻入	額	16,352	
経営指導料	料	36,000	
匿名組合投資利益	益	88,215	
その他	他	14,948	162,325
営業外費用	費用		
支払関連利息	息	267	
上場関連費用	費用	56,790	
その他	他	7,961	65,020
特別利益	利益		539,705
投資有価証券売却益	益	27,730	
抱合せ株式消滅差益	益	85,961	
移転補償金	金	17,218	130,909
特別損失	損失		
固定資産除却損	損	7,856	
投資有価証券評価	損	863	
退職給付費用	費用	135,486	
退職給付費用	費用	33,050	177,258
税引前当期純利益	益		493,356
法人税、住民税及び事業税	税	156,567	
法人税等調整額	額	△7,687	148,880
当期純利益	益		344,476

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代 表 社 員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代 表 社 員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

フルテック株式会社	監査等委員会	
常勤監査等委員	小野寺 宣彦	㊞
監査等委員（社外取締役）	尾町 雅文	㊞
監査等委員（社外取締役）	岡崎 拓也	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金22円 総額118,091,600円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 250,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 250,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ふるのしげゆき 古野重幸 (昭和33年3月16日生)	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 昭和63年4月 当社入社 昭和63年5月 当社取締役就任 平成2年5月 当社代表取締役副社長就任 平成2年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス) 代表取締役（現任） 平成3年1月 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取締役就任 平成3年5月 株式会社寺岡オートドア岩手（当社に吸収合併）取締役 平成11年5月 アートテックス東北株式会社（旧 アートテックス株式会社（盛岡工場））代表取締役就任 平成27年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成28年6月 当社社長執行役員就任（現任）	1,695,920株 (注) 2

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	たなか やす ゆき 田 中 康 之 (昭和31年1月20日生)	昭和54年4月 株式会社北海道銀行入行 平成15年6月 当社出向 当社総務部長 平成16年5月 当社入社 当社取締役就任 平成19年5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長（現任） 平成22年10月 当社執行役員就任 平成26年6月 当社専務取締役就任 平成27年6月 アートテックス株式会社（札幌工場）取締役 （現任） アートテックス株式会社（盛岡工場）取締役 平成28年6月 当社取締役専務執行役員就任（現任）	102,080株
3	おお つか たか ひこ 大 塚 孝 彦 (昭和30年6月25日生)	昭和55年4月 ナブコシステム株式会社入社 平成16年3月 ナブコシステム株式会社取締役 平成20年3月 ナブコシステム株式会社常務取締役常務執行 役員 平成22年3月 ナブコシステム株式会社専務取締役専務執行 役員 平成23年5月 ナブコシステム株式会社代表取締役専務 COO 平成26年7月 当社入社 当社顧問 平成28年6月 当社取締役専務執行役員就任（現任） 平成28年7月 当社経営企画室長（現任）	—

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	ふるの ゆたか 古 野 豊 (昭和35年8月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 アートテックス株式会社（札幌工場）工場長 平成12年5月 当社取締役就任 平成19年5月 当社常務取締役就任、製造本部長 アートテックス株式会社（札幌工場）取締役 社長 アートテックス株式会社（盛岡工場）取締役 社長 平成22年10月 当社執行役員就任 平成27年6月 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取 締役（現任） アートテックス株式会社（盛岡工場）代表取 締役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	356,000株
5	ふるの もと あき 古 野 元 昭 (昭和41年10月28日生)	平成元年4月 株式会社クボタ入社 平成6年4月 当社入社 平成19年5月 当社取締役就任 平成21年6月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 平成22年10月 当社執行役員就任 平成24年11月 当社関東本部長（現 東京本部長）（現任） 当社東京支店長（現任） 平成26年6月 当社常務取締役就任 平成28年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	208,000株
6	たか くわ たか ゆき 高 桑 貴 之 (昭和37年10月20日生)	昭和56年4月 栗山産業株式会社入社 昭和59年6月 株式会社インターナショナル・スピリット入 社 昭和59年11月 めがねのクラウン株式会社入社 昭和60年4月 当社入社 平成18年5月 当社取締役就任（現任） 平成21年11月 当社駐輪システム事業部長 平成22年10月 当社執行役員就任（現任） 平成28年5月 当社東北本部長兼仙台支店長（現任） 平成28年7月 アートテックス株式会社取締役（現任）	96,000株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	たに ひろし 谷 浩 (昭和36年1月13日生)	昭和59年4月 三井住商建材株式会社入社 平成17年11月 当社入社 平成24年5月 当社執行役員就任（現任） 平成25年5月 当社取締役就任（現任） 平成25年6月 当社営業推進本部長（現 営業本部長）（現任） 平成28年7月 当社駐輪システム事業部担当	16,000株
8	き た み みつひこ 喜多見 光彦 (昭和48年3月18日生)	平成3年4月 当社入社 平成22年4月 当社宇都宮営業所長（現 宇都宮支店） 平成24年5月 当社執行役員就任（現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任） 平成27年1月 当社関東本部長（現任）	41,600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古野重幸氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとしたこと、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
あら き ひろ ふみ 荒 木 啓 文 (昭和24年9月12日生)	昭和48年4月 札幌商工会議所入所 平成13年11月 同所理事 平成15年4月 同所常務理事 平成22年11月 同所専務理事 平成22年12月 北海道商工会議所連合会専務理事 平成29年4月 当社入社 当社顧問（現任）	—

- (注) 1. 荒木啓文氏は、新任の候補者であります。
2. 荒木啓文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 荒木啓文氏は社外取締役候補者であります。
4. 監査等委員である社外取締役候補者として指名する理由
荒木啓文氏は、札幌商工会議所において、企業の経営支援に深く参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと判断し、当社の監査等委員である社外取締役候補者として指名いたします。
5. 荒木啓文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役秋元正雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あきもとまさお 秋 元 正 雄	昭和46年11月 当社取締役就任 平成 8 年 5 月 当社常務取締役就任 平成14年 5 月 当社専務取締役就任 平成27年 6 月 当社代表取締役副社長就任（現任）

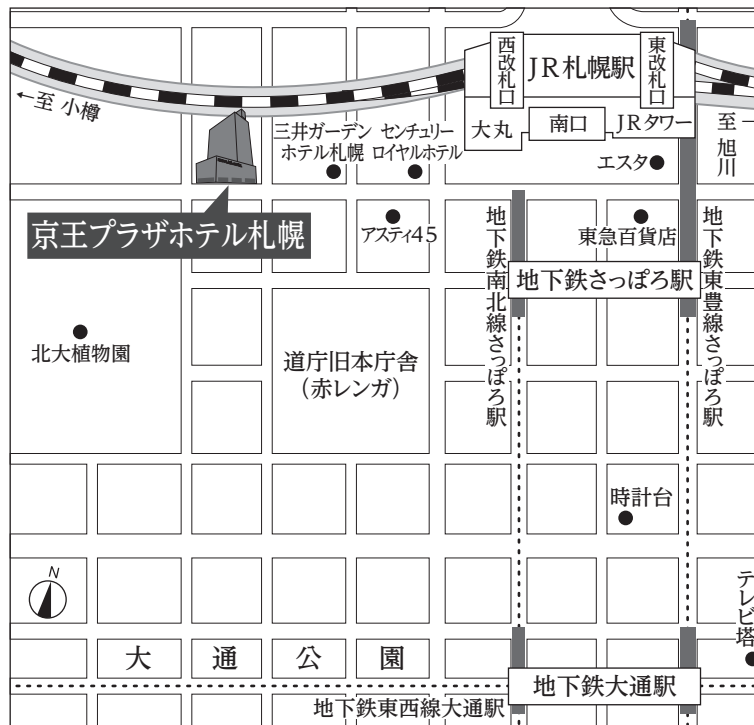
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目 2 番地 1
 京王プラザホテル札幌 3 F 扇の間
 TEL. 011 (271) 0111 (代)



[交通機関]

- J R 「札幌駅」 西改札口を通り南口右折徒歩約 5 分
- 地下鉄南北線「さっぽろ駅」徒歩約 5 分
- 地下鉄東豊線「さっぽろ駅」徒歩約 8 分